

第**37**回

定時株主総会
参考書類・事業報告等

円谷フィールズホールディングス株式会社

証券コード：2767

- その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）について
以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様へご送付する書面には記載しておりません。従いまして、当該書面は、監査役および会計監査人がそれぞれ監査報告および会計監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

■ 事業報告

当社グループの現況に関する事項

事業の経過およびその成果／対処すべき課題／当社および子会社等の主要拠点等／
特定完全子会社に関する事項／主要な事業内容／従業員の状況／主要な借入先

株式に関する事項

会社の新株予約権等に関する事項

会社役員に関する事項

責任限定契約の内容の概要／役員等賠償責任保険契約の内容の概要

会計監査人の状況

当社の会計監査人の名称／当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額／非監査業務の内容／
会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制／業務の適正を確保するための体制の運用の状況の概要／
株式会社の支配に関する基本方針／剰余金の配当等の決定に関する方針

■ 連結計算書類等

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

■ 監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

会計監査人の監査報告書

監査役会の監査報告書



株主総会参考書類

- | | |
|-------|------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 |

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を経営の重要課題と位置づけ、利益に応じた適正な配当を行うことを基本方針としております。

グローバルコンテンツビジネスを展開する当社グループにおいては、事業成長に向けた継続投資が不可欠であると認識しております。着実な事業成長と増益を実現し、事業投資とのバランスを考慮しつつ、配当等の株主還元を実施してまいります。

つきましては、具体的な配当は、2025年5月13日付「2025年3月期決算短信」にて公表いたしましたとおり、1株につき50円（前期比10円増）とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1

配当財産の種類

金銭

2

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 50円
総額 3,110,822,500円

3

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社は、『すべての人に最高の余暇を』という企業理念のもと、日本発のIP／コンテンツの価値が世界的に高まる中、グローバルでのコンテンツビジネスの確立を目指して積極的に事業を推進し、グループ企業価値の最大化とともにコーポレート・ガバナンス強化にも努めております。

このような状況下、当社はその更なる強化施策の一環として、監督と執行の分離を進めるべく「監査等委員会設置会社」へ移行することといたしました。

これに伴い、必要な監査等委員である取締役および監査等委員会に関する規定の新設、重要な業務執行の決定の委任に係る所要の変更、ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。

- (2) 資本政策および配当政策の実施を機動的に行うことができるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の変更を行うものであります。
- (3) 上記に伴う条数の変更等を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則 第1条～第3条 (条文省略) (機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) 監査役 (3) 監査役会 (4) 会計監査人 第5条 (条文省略) 第2章 株 式 第6条～第9条 (条文省略) (株主名簿管理人) 第10条 (条文省略) 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。 3. (条文省略) (株式取扱規程) 第11条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規程による。 第3章 株主総会 第12条～第17条 (条文省略) 第4章 取締役および取締役会 (員数) 第18条 当社の取締役は、<u>15名以内とする。</u> (新設)	第1章 総 則 第1条～第3条 (現行どおり) (機関) 第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。 (1) 取締役会 (2) <u>監査等委員会</u> (削除) (3) 会計監査人 第5条 (現行どおり) 第2章 株 式 第6条～第9条 (現行どおり) (株主名簿管理人) 第10条 (現行どおり) 2. 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、<u>取締役会の決議または取締役会の決議によって委任を受けた取締役によって定める。</u> 3. (現行どおり) (株式取扱規程) 第11条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、<u>取締役会または取締役会の決議によって委任を受けた取締役において定める株式取扱規程による。</u> 第3章 株主総会 第12条～第17条 (現行どおり) 第4章 <u>取締役および取締役会ならびに監査等委員会</u> (員数) 第18条 当社の取締役 <u>(監査等委員である取締役を除く。)</u> は、<u>10名以内とする。</u> 2. <u>当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。</u>

現行定款	変更案
(選任方法) 第19条 取締役は、株主総会において選任する。 2. (条文省略) 3. (条文省略) (任期) 第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 (新設) 2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。 (新設) (新設) (新設) (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 2. 取締役会は、その決議によって取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (新設) 第22条 (条文省略) (取締役会の招集通知) 第23条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 第24条 (条文省略) (新設)	(選任方法) 第19条 取締役は、<u>監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して</u>、株主総会において選任する。 2. (現行どおり) 3. (現行どおり) (任期) 第20条 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 3. 増員または任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役の任期は、他の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了する時までとする。 4. 任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。 5. 会社法329条第3項に基づき選任された補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。 6. 前項の補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。 (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から<u>代表取締役を選定する</u>。 2. 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役会長、取締役社長各1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (常勤の監査等委員) 第22条 <u>監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員を選定することができる。</u> 第23条 (現行どおり) (取締役会の招集通知) 第24条 取締役会の招集通知は、会日の3日前までに各取締役に<u>対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2. 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。 第25条 (現行どおり) (監査等委員会の招集通知) 第26条 <u>監査等委員会の招集通知は、会日の3日前までに各監査等委員に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> 2. 監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。

現行定款	変更案
(取締役会規程) 第25条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程による。 (報酬等) 第26条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。 第27条（条文省略） （新設） 第5章 監査役および監査役会 (員数) 第28条 当会社の監査役は、4名以内とする。 (選任方法) 第29条 監査役は、株主総会において選任する。 2. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。 (任期) 第30条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。 (常勤の監査役) 第31条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。 (監査役会の招集通知) 第32条 監査役会の招集通知は、会日の3日前までに各監査役に対して発する。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。 (監査役会の決議方法) 第33条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数で行う。 (監査役会規程) 第34条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める監査役会規程による。 (報酬等) 第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。	(取締役会規程および監査等委員会規程) 第27条 取締役会および監査等委員会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会において定める取締役会規程および監査等委員会において定める監査等委員会規程による。 (報酬等) 第28条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の決議によって定める。 第29条（現行どおり） (重要な業務執行の決定の委任) 第30条 当会社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって、重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。 (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除) (削除)

現行定款	変更案
(監査役の責任免除) 第36条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u> 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u> 第6章 計 算 第37条（条文省略） （新設） （剰余金の配当の基準日） 第38条（条文省略） （新設） （新設） （中間配当） 第39条 当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。 第40条（条文省略） （新設）	（削除） 第5章 計 算 第31条（現行どおり） （剰余金の配当等の決定機関） 第32条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。 （剰余金の配当の基準日） 第33条（現行どおり） 2. 当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。 3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 （削除） 第34条（現行どおり） 附 則 （監査役の責任免除に関する経過措置） 第1条 当社は、第37回定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 2. 第37回定時株主総会終結前の監査役（監査役であった者を含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条第2項の定めるところによる。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社となり、取締役全員（14名）は定款変更の効力発生をもって任期満了により退任となります。

つきましては、監査等委員会設置会社への移行後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者については、公正性および透明性を確保するため、グループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会において決議されております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決による定款変更の効力発生を条件として、効力が生じるものといたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当 (2025年4月1日現在)	取締役会 出席状況 (出席率)	グループ 指名・報酬 委員会
1 再任	やまもと ひでとし 山本 英俊 男性	代表取締役社長 グループCEO	11回／12回 (91.67%)	○
2 再任	よし だ えい 吉田 永 男性	専務取締役	12回／12回 (100%)	—
3 再任	なが たけ まさ ゆき 永竹 正幸 男性	取締役	12回／12回 (100%)	—
4 再任	お ざわ けん いち 小澤 謙一 男性	取締役グループCFO グループ事業経営戦略本部長	12回／12回 (100%)	—
5 再任	もり した きみ え 森下 公江 社外 独立役員 女性	社外取締役	9回／9回 (100%)	—

(注) 1.森下公江氏は、2024年6月19日開催の第36回定時株主総会において、取締役として選任され、2024年7月1日に就任いたしました。

2.グループ指名・報酬委員会は4名（うち社外取締役2名）で構成されており、○は委員を示しております。

候補者
番号

1

やま もと ひで とし
山 本 英 俊

再 任

男 性

■ 生年月日

1955年10月29日生

■ 所有する当社の株式数

15,250,000株

■ 取締役候補者とした理由

山本英俊氏は、当社の創業者であり、創業以来、強いリーダーシップで当社グループの経営を指揮・牽引しております。また、当社グループの事業における高度な専門性を見識を有しており、当社グループの意思決定および業務執行に対して重要な役割を果たしております。

さらに、グループ指名・報酬委員会委員として、当社を代表する立場からの提案や議題等に対する質疑応答を適切に行い、経営の監督機能の強化に貢献しております。

取締役会といたしましては、同氏をグループ経営の連携強化・監督機能として適切な人材と判断し、取締役候補者としていたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1988年6月 当社設立代表取締役社長
 2000年4月 有限会社東京糸井重里事務所（現株式会社ほぼ日）社外取締役（現任）
 2007年6月 当社代表取締役会長
 2018年5月 当社代表取締役会長 兼 社長
 2019年6月 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社代表取締役社長（現任）
 2022年8月 当社代表取締役社長グループ最高経営責任者
 2022年10月 フィールズ株式会社取締役会長（現任）
 2024年6月 当社代表取締役社長グループCEO（現任）

■ 重要な兼職の状況

フィールズ株式会社 取締役会長
 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長
 株式会社ほぼ日 社外取締役（証券コード：3560）

候補者
番号

2

よし だ えい
吉 田 永

再任

男性

■ 生年月日

1962年5月5日生

■ 所有する当社の株式数

190,000株

■ 取締役候補者とした理由

吉田永氏は、遊技機業界における豊富な経験と高い専門性を有しており、当社グループにおける中核会社であるフィールズ株式会社の代表取締役社長として、アミューズメント機器事業の統括および推進、監督等の役割と責務を実効的に果たしております。

取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1987年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社
 2000年11月 同社常務執行役員
 2005年5月 ジー・アンド・イー株式会社常務取締役
 2007年6月 同社代表取締役社長
 2010年3月 株式会社総合メディア代表取締役社長
 2016年4月 当社入社執行役員PS事業統括本部長
 2016年6月 当社専務取締役PS事業統括本部長
 株式会社総合メディア取締役（現任）
 2020年4月 当社専務取締役
 2021年4月 当社専務取締役グループ事業経営戦略本部管掌 兼 パーラー営業本部管掌
 2022年6月 当社取締役グループ事業経営戦略本部管掌 兼 パーラー営業本部管掌
 2022年10月 当社取締役
 フィールズ株式会社代表取締役社長（現任）
 2024年6月 当社専務取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

フィールズ株式会社 代表取締役社長
 株式会社総合メディア 取締役

候補者
番号

3

なが たけ まさ ゆき
永 竹 正 幸

再 任

男 性

■ 生年月日

1969年1月11日生

■ 所有する当社の株式数

140,000株

■ 取締役候補者とした理由

永竹正幸氏は、BtoCビジネスにおける経験・実績・見識を有しており、当社グループにおける中核会社である株式会社円谷プロダクションの代表取締役社長 兼 COOとして同社を牽引し、その責務を実効的に果たしております。

取締役会といたしましては、同氏を当社の企業価値向上のための適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1991年4月 野村アセットマネジメント株式会社入社
 1999年4月 ゴールドマン・サックス証券株式会社ヴァイスプレジデント
 2001年11月 株式会社ファーストリテイリング経理部長
 2002年4月 ユニクロ (U.K) LTD.社長
 2009年5月 株式会社タカラトミー入社
 2011年7月 同社執行役員
 2016年2月 トミーインターナショナル社長 兼 最高執行責任者
 2018年1月 株式会社タカラトミー執行役員社長室長
 2019年4月 株式会社円谷プロダクション代表取締役社長 兼 COO(現任)
 2022年6月 当社取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長 兼 COO

候補者
番号

4

お ざわ けん いち
小 澤 謙 一

再 任

男 性

■ 生年月日

1966年11月20日生

■ 所有する当社の株式数

115,000株

■ 取締役候補者とした理由

小澤謙一氏は、経理・財務分野における豊富な経験や管理会計分野における高い専門性を有しており、当社グループの監視機能として、重要な役割を実効的に果たしております。

取締役会といたしましては、同氏をグループ経営の連携強化・監督機能として適切な人材と判断し、取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1990年4月 株式会社埼玉銀行入行
 2005年5月 みずほ証券株式会社入社
 2006年9月 楽天株式会社入社
 2008年10月 同社経理部長
 2010年1月 当社入社計画管理本部副本部長
 2010年4月 当社執行役員計画管理本部副本部長
 2014年6月 当社常務取締役
 2018年5月 当社取締役グループ経営戦略室
 2019年4月 当社取締役グループ経営戦略本部副本部長
 2020年4月 当社取締役グループ経営戦略本部長
 2021年4月 当社取締役グループ事業経営戦略本部長
 2022年6月 株式会社エスピーオー取締役（現任）
 株式会社円谷プロダクション監査役（現任）
 株式会社デジタル・フロンティア監査役（現任）
 2022年8月 当社取締役グループ財務責任者グループ事業経営戦略本部長
 2022年10月 フィールズ株式会社監査役（現任）
 2024年6月 当社取締役グループCFOグループ事業経営戦略本部長（現任）
 2025年2月 株式会社エース電研監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社エスピーオー 取締役（証券コード：5620）
 フィールズ株式会社 監査役
 株式会社円谷プロダクション 監査役
 株式会社デジタル・フロンティア 監査役
 株式会社エース電研 監査役

候補者
番号

5

もり した きみ え
森 下 公 江

社 外

再 任

独立役員

女 性

■ 生年月日

1967年8月18日生

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

森下公江氏は、国内外におけるコミュニケーション戦略やブランディング、PR領域に精通し、豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・識見に基づき、当社における経営指標に対して、独立的な立場かつ専門的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。

取締役会といたしましては、同氏を当社グループが事業進化していくためのコーチングおよび監督いただける人材と判断し、社外取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1993年4月 株式会社電通入社
- 2001年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・ジャパン入社アソシエイト
- 2003年5月 株式会社電通入社
- 2016年10月 同社 Dentsu Aegis Network China Director of CEO Office (上海)
- 2018年7月 同社 電通イノベーションイニシアティブイノベーション・インテリジェンス部GM
- 2019年3月 同社 グローバル・ビジネス・センターネットワーク開発室長 兼 ネットワーク・ソリューション部GM
- 2019年4月 電通アイソバー株式会社取締役 (非常勤)
カラ・ジャパン株式会社取締役 (非常勤)
アイプロスペクト・ジャパン株式会社取締役 (非常勤)
ビジウム・ジャパン株式会社取締役 (非常勤)
- 2020年1月 dentsu X Japan株式会社取締役 (非常勤)
- 2021年6月 株式会社良品計画入社執行役員 広報・ESG推進部、オープンコミュニケーション部、お客様相談室管掌
- 2023年6月 スパークス・グループ株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社社外監査役 (現任)
- 2024年3月 アサヒ飲料株式会社社外取締役 (現任)
- 2024年7月 当社社外取締役 (現任)
- 2025年3月 YUDAミルク株式会社社外取締役 (現任)

■ 重要な兼職の状況

- スパークス・グループ株式会社 社外取締役 (監査等委員) (証券コード：8739)
- アサヒ飲料株式会社 社外取締役
- YUDAミルク株式会社 社外取締役
- スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者森下公江氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 同氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、同氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。つきましては、同氏の再任が承認された場合には、再度独立役員として指定する予定であります。
 - (2) 同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会の終結の時をもって11ヵ月となります。
 - (3) 同氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、同氏の再任が承認された場合には、社外取締役に期待される役割を十分発揮できるよう、当該契約を継続する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、電子提供措置事項「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」に記載の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」のとおりであります。各取締役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、監査等委員会設置会社への移行後の監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者については、公正性および透明性を確保するため、グループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会において決議されております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決による定款変更の効力発生を条件として、効力が生じるものといたします。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名		当社における地位 (2025年4月1日現在)	取締役会 出席状況 (出席率)	監査役会 出席状況 (出席率)	グループ 指名・報酬 委員会
1	新任	こ もり 小森	てつ お 哲 郎	社外取締役	11回／12回 (91.67%)	—	○
			社外				
			独立役員				
			男性				
2	新任	まえ だ 前田	けい いち 圭 一	社外取締役	12回／12回 (100%)	—	◎
			社外				
			独立役員				
			男性				
3	新任	いけ ざわ 池澤	けん いち 憲 一	社外監査役（常勤）	12回／12回 (100%)	10回／10回 (100%)	—
			社外				
			独立役員				
			男性				

（注）グループ指名・報酬委員会は4名（うち社外取締役2名）で構成されており、◎は委員長、○は委員を示しております。

候補者
番号

1

こ もり てつ お
小 森 哲 郎

社 外 新 任

独立役員 男 性

■ 生年月日

1958年12月1日生

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

小森哲郎氏は、多種多様な企業経営経験を基に卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・識見に基づき、当社における経営指標に対して、独立的な立場かつ多角的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。

さらに、グループ指名・報酬委員会委員として、社外の視点から役員の選解任、役員報酬等について審議し、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築を推進いただいております。

取締役会といたしましては、同氏を当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督いただける人材と判断し、監査等委員である社外取締役候補者としていたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

- 1984年 4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社
- 1993年12月 同社プリンシパル（パートナー）
- 2002年 6月 株式会社アスキー代表取締役社長
- 2003年11月 株式会社メディアリーヴス代表取締役会長
- 2004年 6月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
株式会社巴川製紙所監査役
- 2005年 6月 同社社外取締役
- 2006年 2月 カネボウ株式会社取締役 兼 代表執行役社長CEO
- 2006年 5月 カネボウ・トリニティ・ホールディングス株式会社代表取締役CEO 兼 社長執行役員
カネボウホームプロダクツ株式会社代表取締役
カネボウ製薬株式会社代表取締役
カネボウフーズ株式会社代表取締役
- 2009年 8月 ユニゾン・キャピタル株式会社マネジメント・アドバイザー
- 2015年 3月 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役
- 2015年10月 株式会社建デポ代表取締役社長
- 2016年 6月 株式会社巴川製紙所社外取締役（監査等委員会委員長）
- 2021年 7月 株式会社Asian Personal Care Holding（現株式会社ファイントゥデイホールディングス）代表取締役CEO（現任）
株式会社ファイントゥデイ資生堂（現株式会社ファイントゥデイ）代表取締役社長
兼 CEO（現任）
- 2022年 6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社ファイントゥデイホールディングス 代表取締役CEO
株式会社ファイントゥデイ 代表取締役社長 兼 CEO

候補者
番号

2

まえ だ けい いち
前 田 圭 一

社 外

新 任

独立役員

男 性

■ 生年月日

1957年7月6日生

■ 所有する当社の株式数

一株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

前田圭一氏は、企業経営の経験に加え、コーポレート・ガバナンスに精通し、卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を有しております。こうした経験・識見に基づき、当社における経営指標に対して、独立的な立場かつ専門的な視点から、重要かつ有益なアドバイスをいただいております。

さらに、グループ指名・報酬委員会委員長として、社外からの視点と強力なリーダーシップをもって役員の選解任、役員報酬等について審議し、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築を推進いただいております。

取締役会といたしましては、同氏を当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督いただける人材と判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1982年4月 株式会社電通入社
 1997年7月 同社経営計画室部長
 2002年1月 同社経営計画室次長
 2003年6月 同社アカウント・プランニングソリューション局次長 兼 キャンペーンプランニング推進室長
 2010年4月 同社新聞局長
 2013年4月 同社執行役員国内事業統括補佐 兼 ビジネス統括局長
 2016年1月 同社執行役員営業担当／五輪営業推進担当およびデジタル営業推進担当
 2017年1月 株式会社電通ライブ代表取締役社長
 株式会社電通執行役員プロモーション領域担当
 2018年1月 同社執行役員内部監査担当
 2020年1月 株式会社電通グループ エグゼクティブ・アドバイザー
 2021年1月 株式会社学芸会代表取締役社長（現任）
 2022年6月 当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社学芸会 代表取締役社長

候補者
番号

3

いけ ざわ けん いち
池 澤 憲 一

社 外

新 任

独立役員

男 性

■ 生年月日

1947年12月4日生

■ 所有する当社の株式数

2,000株

■ 監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割

池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や知見等を活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しており、独立的な立場から業務監査および会計監査を遂行いただいております。

取締役会といたしましては、同氏を当社の経営に対して適切に監督いただける人材と判断し、監査等委員である社外取締役候補者としたしました。

■ 略歴、当社における地位および担当

1973年 4月 ソニー株式会社入社
 1978年 4月 Sony France S.A.経理財務部長
 1988年 6月 ソニー株式会社経理部主計課統括課長
 1990年 5月 Sony Corp. of America経理財務部長
 1994年 5月 Sony Corporation of Hong Kong Ltd.管理部長
 1997年 9月 ソニー株式会社国際会計部統括部長
 1998年 9月 同社経理部統括部長
 2000年12月 株式会社ベネッセコーポレーション入社戦略企画部統括部長
 2001年 6月 エルメスジャポン株式会社入社執行役員管理担当ジェネラルマネージャー
 2009年 1月 株式会社沖データ入社アドバイザー
 2012年 6月 当社社外監査役（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者小森哲郎氏、前田圭一氏および池澤憲一氏に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 各氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、各氏を当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。つきましては、各氏の選任が承認された場合には、再度独立役員として指定する予定であります。
 - (2) 小森哲郎氏および前田圭一氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会の終結の時をもって3年となります。
 - (3) 池澤憲一氏は現在当社の社外監査役であり、その就任期間は本総会の終結の時をもって13年となります。
 - (4) 各氏は、当社との間で会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金3百万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。つきましては、各氏の選任が承認された場合には、社外取締役に期待される役割を十分発揮できるよう、小森哲郎氏および前田圭一氏とは当該契約を継続、池澤憲一氏とは取締役として、あらためて当該契約を締結する予定であります。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、電子提供措置事項「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」に記載の「役員等賠償責任保険契約の内容の概要」のとおりであります。各取締役候補者が選任された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役の専門性および経験（スキル・マトリックス）

第3号議案および第4号議案がすべて原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役のスキル・マトリックスは下記のとおりとなります。

なお、この表は取締役が当社において特に力を発揮するものに●をつけており、各取締役が有するすべてのスキルを表すものではありません。

当社における地位	氏名	事業開発・ 企業経営	コンテンツ	グローバル	マーケティング	デジタル	財務・会計	組織・人材	法務・ リスク管理
取締役	山本 英俊	●	●					●	
取締役	吉田 永	●	●		●				
取締役	永竹 正幸	●		●	●				
取締役	小澤 謙一						●	●	●
社外取締役	森下 公江				●	●			
監査等委員 社外取締役	小森 哲郎	●		●					
監査等委員 社外取締役	前田 圭一							●	●
監査等委員 社外取締役	池澤 憲一						●		●

スキルの定義

スキル名	スキル定義
事業開発・企業経営	当社グループにおいて、事業開発を推進し、経営資源を活かした持続的成長戦略を立案・実行するスキル
コンテンツ	当社グループにおいて、最高のコンテンツを創造するための、獲得・企画開発・デザイン・製造管理・市場展開に至るすべてのプロセスを最適化するスキル
グローバル	当社グループの事業をグローバルに展開していくための、ビジネスモデルや組織、流通、インフラストラクチャー、オペレーションシステムの構築等にあたって、的確な戦略を推進するスキル
マーケティング	当社グループが社会に提供する価値を開発し、デザインし、それを最適なかたちで顧客に送り届けるプロセス全体の高度化に貢献するスキル
デジタル	当社グループにおいて、デジタルの知見と能力を活かしてDXの実現、イノベーションと生産性の向上による新たな価値の創造を実現していく戦略の推進に、的確なリーダーシップを発揮できるスキル
財務・会計	当社グループの企業価値向上のため、財務・会計・税務の各分野を通じて的確な戦略を推進するスキル
組織・人材	当社グループの企業価値向上に向けて、絶えざる組織革新を実行し、人材を開発し高い成果を上げ続ける活動を推進するスキル
法務・リスク管理	当社グループの持続的な企業価値向上のため、法令順守・リスク管理についての戦略を推進するスキル

取締役会実効性評価（2024年度）

当社は、2024年12月から2025年1月にかけて、取締役会の実効性評価を実施いたしました。実施に際しては、第三者による客観的な視点を担保するため、外部の専門家を活用しております。その評価結果から抽出された課題に対する改善施策に取り組み、取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

1. 評価方法・評価項目

外部の専門家による過去数回の取締役会議事録の内容分析および2度の取締役会の傍聴により、以下の項目について評価いたしました。

評価項目	取締役会の構成	(1)取締役会の人数は適切か (2)取締役会の構成員は、多様性（知識・経験・能力、性別、その他のバックグラウンド）が適切に確保されているか (3)社外取締役の人数・割合は適切か (4)社外取締役の兼任状況は適切か (5)社外取締役の在任期間は適切か
	取締役会の運営	(1)取締役会の議題の選定は適切か (2)取締役会の開催頻度は適切か (3)取締役会の資料は内容・分量の観点で適切か (4)取締役会における審議時間は十分か（活発な、充実した議論が行われているか） (5)取締役・監査役が自由に発言できる雰囲気となっているか（社内取締役が社外取締役等の意見を積極的に聞き入れる雰囲気となっているか）

2. 評価結果

評価の結果、当社取締役会は全体的に適切な構成であり、適切な運営がなされていることが確認されました。一方で、課題として、「取締役会の人数」「社外取締役の在任期間」「取締役会の議題の選定」「取締役会の資料」について、実効性向上の余地があることも確認されました。

3. 今後の取り組み事項

本評価結果を踏まえ、今後の取締役会において以下の施策に取り組み、当社取締役会の実効性の向上に努めてまいります。

- (1)取締役会の人数・構成を検討し、審議の活性化を図ります。
- (2)取締役会の議題として、事業報告・実績共有に留まらず、当社グループ全体の方針に係る事項をより多く議題として取り上げ、中長期的な企業価値向上に資する検討・意思決定を推進いたします。
- (3)取締役会開催の一定期間前に出席者が資料の内容を確認することができるようにし、当日の検討・意思決定の円滑化を推進いたします。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社の取締役の報酬等の額は、2014年6月18日開催の当社第26回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とご承認をいただいておりますが、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、改めて移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とすることにつきご承認をお願いするものであります。

当社における取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する基本方針は、電子提供措置事項「参考書類・事業報告等」に記載の「取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりであり、監査等委員会設置会社への移行後も同内容の方針とする予定であります。

なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれないものといたします。

第2号議案「定款一部変更の件」および第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名（うち、社外取締役1名）となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決による定款変更の効力発生を条件として、効力が生じるものといたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当社は監査等委員会設置会社へ移行することから、将来に渡り優秀な人材の確保や昨今の経済情勢等諸般の事情等を勘案し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とすることにつきご承認をお願いするものであります。本議案に係る報酬等の額は、監査等委員である取締役の職責に照らして相当であると判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件」および第4号議案「監査等委員である取締役3名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役は3名となります。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決による定款変更の効力発生を条件として、効力が生じるものといたします。

以上



事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

当社グループの現況に関する事項

株式に関する事項

会社役員に関する事項

当社グループの現況に関する事項

設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,411百万円であり、その主な内容は事業用資産の取得費用であります。

資金調達の状況

該当事項はありません。

重要な子会社および関連会社の状況

事業名		会社名	資本金 (百万円)	当社の 議決権比率 (%)	主要な事業内容	所在地
コンテンツ&デジタル事業		株式会社デジタル・フロンティア	31	100	コンピュータ・グラフィックスの企画・制作等	東京都 渋谷区
		集拓聖域股份有限公司	5,000 TWD	100 (100)	C G映像の制作、提供	Taiwan
		オプティマイズ株式会社	60	100	インターネットを利用した各種情報提供サービス	東京都 渋谷区
		TSUBURAYA FIELDS ME DIA & PICTURES ENTE RTAINMENT, INC.	2.5百万 USD	100	エンタテインメントコンテンツの取得・配給、ライセンス事業、トレーディングカード事業	USA
		TSUBURAYA FIELDS EN TERTAINMENT INTER NATIONAL PTE. LTD.	1.9百万 SGD	100	エンタテインメントコンテンツの取得・配給、ライセンス事業、トレーディングカード事業	Singapore
		TSUBURAYA FIELDS EN TERTAINMENT KOREA INC.	900百万 KRW	100 (100)	エンタテインメントコンテンツの取得・配給、ライセンス事業、トレーディングカード事業	Korea
		株式会社円谷プロダクション	310	51.00	映画、テレビ番組の企画・製作 キャラクター商品の企画・製作・販売	東京都 渋谷区
アミューズメント 機器事業	統括 流通	フィールズ株式会社	100	100	遊技機の企画・開発・販売	東京都 渋谷区
	開発	株式会社BOOOM	10	100 (100)	遊技機の企画・開発	東京都 渋谷区
		株式会社マイクロキャビン	10	100 (100)	遊技機用ソフトウェアの企画・開発	三重県 四日市市
	製造	株式会社セプテック	10	100 (100)	遊技機に係る部品の調達・製造・物流管理	東京都 渋谷区
		株式会社クロスアルファ	10	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都 渋谷区
		株式会社スパイキー	100	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都 渋谷区
		新日テクノロジー株式会社	10	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都 渋谷区
		株式会社エフ	5	100 (100)	遊技機の開発・製造	東京都 渋谷区
		株式会社七匠	40	83.33 (83.33)	遊技機の開発・製造	東京都 渋谷区
		株式会社ソフィア	100	100	遊技機の開発・製造	群馬県 桐生市
		株式会社エース電研	95	100 (100)	ホール設備の開発・製造・販売 遊技機の開発・製造	東京都 台東区
		株式会社新興製作所	100	100 (100)	情報・メカトロ機器、医療・介護機器、遊技機器の開発・製造・販売	岩手県 花巻市
	ホール 支援	フィールズジュニア株式会社	10	100 (100)	遊技機のメンテナンス等	東京都 渋谷区
		株式会社ルーセント	10	99.89 (99.89)	不動産の賃貸・管理・売買・資産運用	東京都 渋谷区
		ぱちんこパチスロ情報ステーション株式会社	10	70.00 (70.00)	情報配信サービスの運営	東京都 渋谷区
		株式会社総合メディア	10	35.00 (35.00)	セールスプロモーションに関する企画・制作	東京都 渋谷区
その他		トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社	5	100	フィットネスクラブの経営・運営	東京都 渋谷区
		株式会社エスピーオー	100	31.81	映像コンテンツの権利取得・輸出入・販売 映画館、動画配信サービスの運営 メディアサービスの企画・開発・運営	東京都 中央区

- (注)
1. 当社の議決権比率の()内は、間接所有割合を内書きで記載しております。
 2. 当事業年度末日時点において、フィールズ株式会社は特定完全子会社に該当しております。
 3. 2024年9月18日付で株式会社ソフィアの全株式を取得し、同社を完全子会社化いたしました。これに伴い、同社の完全子会社である株式会社エース電研および同社完全子会社である株式会社新興製作所は、当社の完全子会社となりました。
 4. TSUBURAYA FIELDS MEDIA&PICTURES ENTERTAINMENT, INC.、TSUBURAYA FIELDS ENTERTAINMENT INTERNATIONAL PTE. LTD.および株式会社新興製作所は、重要性が増したため当事業年度より連結子会社といたしました。
 5. 2024年8月1日付でTSUBURAYA FIELDS ENTERTAINMENT KOREA INC.を新設し、連結子会社となりました。
 6. ダイコク電機株式会社は、2024年12月3日付で株式の一部売却により関連会社から除外しております。

株式に関する事項

発行可能株式総数	277,600,000株
発行済株式の総数	65,429,150株（自己株式3,212,700株を含む）
株主数	18,293名
大株主	

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
山本 英俊	15,250,000	24.51
山本 剛史	7,225,600	11.61
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5,688,200	9.14
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,624,600	5.83
有限会社ミント	3,200,000	5.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,047,227	4.90
栢森 秀行	1,962,800	3.15
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN VALUE EQUITY CONCENTRATED FUND A SERIES OF 620135	1,331,100	2.14
野村信託銀行株式会社（投信口）	1,167,200	1.88
佐々木 剛	798,900	1.28

- （注） 1. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）および野村信託銀行株式会社（投信口）の所有株式は、すべて信託業務に係る株式数です。
2. 当社は、自己株式3,212,700株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、次のとおり、株式報酬として譲渡制限付株式を交付しております。

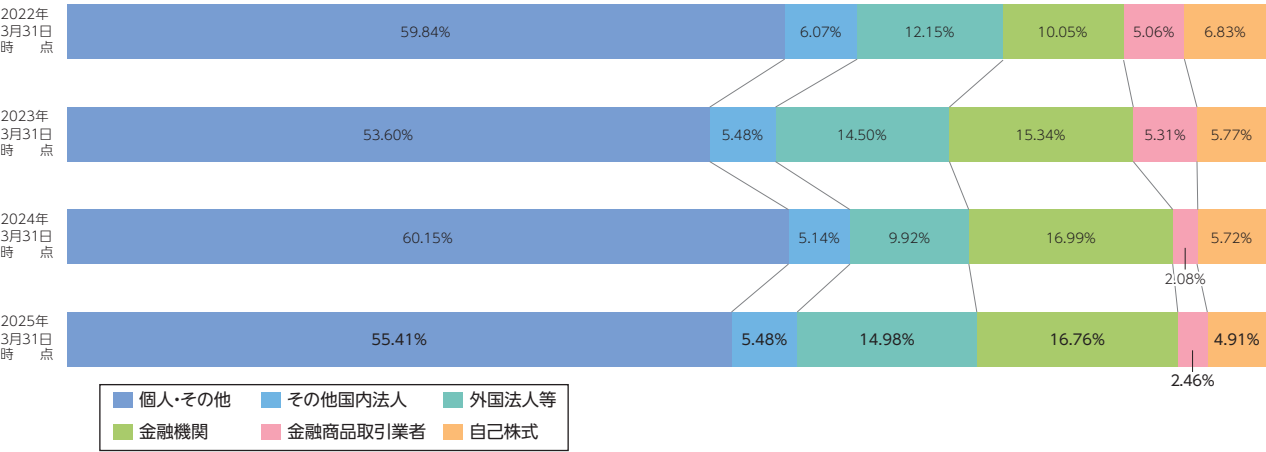
交付対象者	交付株式数	交付者数
取締役（社外取締役を除く）	240,000株	6名

- （注）当社の株式報酬の内容につきましては、電子提供措置事項「参考書類・事業報告等」に記載の「取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

その他株式に関する重要な事項

その他株式に関する重要な事項は、電子提供措置事項「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」に記載の「連結注記表 VI.連結株主資本等変動計算書に関する注記」のとおりです。

（ご参考）所有者別株式分布状況



会社役員に関する事項

取締役および監査役の氏名等

氏名		地位および担当	出席回数 (出席率)	重要な兼職の状況
山本 英俊	男性	代表取締役社長 グループCEO グループ指名・報酬委員会委員	取締役会 11回／12回 (91.67%)	フィールズ株式会社 取締役会長 トータル・ワークアウトプレミアムマネジメント株式会社 代表取締役社長 株式会社ほぼ日 社外取締役
塚越 隆行	男性	専務取締役 グループ指名・報酬委員会委員	取締役会 11回／12回 (91.67%)	株式会社円谷プロダクション 代表取締役会長 兼 CEO 株式会社ほぼ日 社外取締役 公益財団法人徳間記念アニメーション文化財団 理事
吉田 永	男性	専務取締役	取締役会 12回／12回 (100%)	フィールズ株式会社 代表取締役社長 株式会社総合メディア 取締役
小澤 謙一	男性	取締役 グループCFO グループ事業経営戦略本部長	取締役会 12回／12回 (100%)	株式会社エスピーオー 取締役 フィールズ株式会社 監査役 株式会社エース電研 監査役 株式会社円谷プロダクション 監査役 株式会社デジタル・フロンティア 監査役
山本 剛史	男性	取締役 グループ経営企画担当 グループ事業経営戦略本部副本部長	取締役会 11回／12回 (91.67%)	株式会社BOOOM 代表取締役社長 フィールズ株式会社 専務取締役商品統括本部長
永竹 正幸	男性	取締役	取締役会 12回／12回 (100%)	株式会社円谷プロダクション 代表取締役社長 兼 COO
豊嶋 勇作	男性	取締役	取締役会 11回／12回 (91.67%)	株式会社デジタル・フロンティア 代表取締役社長 兼 COO 集拓聖域股分有限公司 董事
山中 裕之	男性	取締役 管理本部長	取締役会 12回／12回 (100%)	株式会社ルーセント 代表取締役 フィールズ株式会社 常務取締役管理本部長 株式会社BOOOM 監査役 株式会社マイクロキャビン 監査役
糸井 重里	社外 独立役員 男性	社外取締役	取締役会 10回／12回 (83.33%)	株式会社ほぼ日 代表取締役社長
アールフット 依子	女性	取締役	取締役会 12回／12回 (100%)	株式会社ボッテガ・ティグレ 代表取締役
白井 勝也	社外 独立役員 男性	社外取締役	取締役会 12回／12回 (100%)	株式会社ヒーローズ 代表取締役社長
小森 哲郎	社外 独立役員 男性	社外取締役 グループ指名・報酬委員会委員	取締役会 11回／12回 (91.67%)	株式会社ファイントゥデイホールディングス 代表取締役CEO 株式会社ファイントゥデイ 代表取締役社長 兼 CEO
前田 圭一	社外 独立役員 男性	社外取締役 グループ指名・報酬委員会委員長	取締役会 12回／12回 (100%)	株式会社学芸会 代表取締役社長
森下 公江	社外 独立役員 女性	社外取締役	取締役会 9回／9回 (100%)	スパークス・グループ株式会社 社外取締役 (監査等委員) アサヒ飲料株式会社 社外取締役 YUDAミルク株式会社 社外取締役 スパークス・アセット・マネジメント株式会社 社外監査役

氏名		地位および担当	出席回数 (出席率)	重要な兼職の状況
池澤 憲一	社外 独立役員 男性	社外監査役（常勤）	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 10回／10回 (100%)	—
古田 善香	社外 独立役員 男性	社外監査役	取締役会 9回／12回 (75.00%) 監査役会 7回／10回 (70.00%)	古田善香税理士事務所 所長
栗原 正和	男性	監査役	取締役会 12回／12回 (100%) 監査役会 10回／10回 (100%)	株式会社K&パートナーズ 代表取締役社長 株式会社マイネット 社外取締役（監査等委員）

- （注） 1. 取締役糸井重里、白井勝也、小森哲郎、前田圭一および森下公江の各氏は、会社法に定める社外取締役であります。
2. 監査役池澤憲一および古田善香の両氏は、会社法に定める社外監査役であります。
3. 当社は、取締役糸井重里、白井勝也、小森哲郎、前田圭一および森下公江ならびに監査役池澤憲一および古田善香の各氏を、当社が定める独立役員として指定し、東京証券取引所に届け出ております。
4. 監査役池澤憲一氏は、長年にわたり経理・財務業務に携わり、その経歴を通じて培われた知識や知見等を活かしたグループ内部統制に関する十分な見識を有しております。
5. 当事業年度中の取締役の異動は、次のとおりであります。
- （1）2024年6月19日開催の第36回定時株主総会終結の時をもって、金高恩氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
- （2）2024年6月19日開催の第36回定時株主総会において、新たに取締役として森下公江氏が選任され、2024年7月1日に就任いたしました。
6. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第24条の規定に基づく取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

取締役および監査役の報酬等

取締役の報酬のうち金銭報酬（固定報酬）は、原則、毎年6月を改定時期とし、決定した報酬を12等分して毎月支給しております。このほか、金銭報酬である業績連動報酬として賞与を、非金銭報酬である株式報酬として新株予約権制度および譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の報酬は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上目標に対しての成果および株主利益を考慮した報酬体系とし、個別の報酬等の額は同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を総合的に勘案して相応しいものとするを方針としております。

具体的には、毎月一定の金銭を支払う固定報酬、短期の業績と連動して金銭を支払う賞与、中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上意欲を高めるとともに、株主の皆様との長期にわたる一層の価値共有を図ることを目的として、新株予約権制度および譲渡制限付株式を付与できる株式報酬制度で構成されております。

また、決定方針については、グループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議をもって決定しております。

なお、取締役に対する退職慰労金制度は設けておりません。

2. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

(1) 当社取締役の金銭報酬の額は、2014年6月18日開催の当社第26回定時株主総会において、年額1,100百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は12名（うち社外取締役1名）です。

(2) 2023年6月21日開催の当社第35回定時株主総会において、上記(1)の取締役の報酬額の範囲内にて、ストックオプションを付与する新株予約権制度の導入を決議いただいております。

なお、付与する株式数の上限は、1事業年度あたり116,000株（うち社外取締役は5,200株）となります。当該株主総会終結時に新株予約権制度に係る報酬の付与対象となる取締役の員数は14名（うち社外取締役5名）です。

(3) 2024年6月19日開催の当社第36回定時株主総会において、上記(1)の取締役の報酬額の範囲内にて、譲渡制限付株式を付与する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いただいております。

なお、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は、240,000株となりますが、3事業年度にわたる役務提供の対価として、当該役務提供期間の初年度に一括して支給することを想定しているため、当該支給における1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は、80,000株以内となります。当該株主総会終結時に譲渡制限付株式に係る報酬の付与対象となる取締役の員数は9名です。

(4) 当社監査役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の当社第17回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

3. 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬等として、取締役に対して、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標に連結営業利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として支給することとしております。業績指標に営業利益を選定している理由は、企業の営業活動による成果を示すもので、経営者の経営力が一番問われる利益と考えるためです。なお、当事業年度を含む連結営業利益の推移は、電子提供措置事項「招集ご通知」に記載の「損益および財産の状況の推移」のとおりであります。

4. 非金銭報酬等の内容

(1) 非金銭報酬等として、2023年6月21日開催の当社第35回定時株主総会において、取締役に対しては、株主の皆様と株価変動のメリットとリスクを共有し、企業価値向上への貢献意欲を一層高めるためのインセンティブを与えること、社外取締役に対しては、豊富な経験を有する優秀な人材を確保することを目的にストックオプションを付与する新株予約権制度を導入することが決議されております。新株予約権は、付与対象取締役の職責に応じて交付する株式数をグループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議をもって決定し、当社と付与対象者との間で新株予約権割当契約を締結したうえで、交付いたします。

(2) 2024年6月19日開催の当社第36回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）が中長期的な業績向上および企業価値の持続的な向上への貢献意欲を従来以上に高めるとともに、

株主の皆様との一層の価値共有を図ることを目的に、譲渡制限期間および当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式を割り当てる譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されております。譲渡制限付株式は、付与対象取締役の職責に応じて交付する株式数をグループ指名・報酬委員会の諮問を経て、取締役会の決議をもって決定し、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、交付いたします。

5.取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長山本英俊が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、取締役の固定報酬および賞与の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績や役割、貢献度等を俯瞰して評価するにあたり、同氏は全体を統制する立場にあり、最も適しているためであります。また、同氏が同業他社や経済・社会情勢等を踏まえ、担当職務や役割、各期の業績、貢献度、職責等を適切に評価したうえで取締役の個人別の報酬額が決定されております。その決定に際しては、担当取締役が作成した原案を基にグループ指名・報酬委員会に諮問し、答申を得たうえで、代表取締役が具体的内容を決定しなければならないものとしており、具体的内容の最終化にあたっては、担当取締役が答申に沿う内容であるか整合性を確認しております。

なお、取締役会は決定内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると判断しております。

6.取締役および監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	357 (36)	192 (36)	66 (-)	98 (-)	15 (6)
監査役 (うち社外監査役)	14 (10)	14 (10)	- (-)	- (-)	3 (2)

(注) 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しています。

社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	糸井 重里	株式会社ほぼ日	代表取締役社長	当社と株式会社ほぼ日との間に重要な取引その他の関係はありません。
	白井 勝也	株式会社ヒーローズ	代表取締役社長	当社と株式会社ヒーローズとの間に重要な取引その他の関係はありません。
	小森 哲郎	株式会社ファイントゥデイホールディングス	代表取締役CEO	当社と株式会社ファイントゥデイホールディングスとの間に重要な取引その他の関係はありません。
		株式会社ファイントゥデイ	代表取締役社長 兼 CEO	当社と株式会社ファイントゥデイとの間に重要な取引その他の関係はありません。
	前田 圭一	株式会社学芸会	代表取締役社長	当社と株式会社学芸会との間に重要な取引その他の関係はありません。
	森下 公江	スパークス・グループ株式会社	社外取締役 (監査等委員)	当社とスパークス・グループ株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		アサヒ飲料株式会社	社外取締役	当社とアサヒ飲料株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		Y U D A ミルク株式会社	社外取締役	当社とY U D A ミルク株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
		スパークス・アセット・マネジメント株式会社	社外監査役	当社とスパークス・アセット・マネジメント株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。
社外監査役	池澤 憲一	—	—	—
	古田 善香	古田善香税理士事務所	所長	当社と古田善香税理士事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主要な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

区分	氏名	主要な活動状況および社外役員が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	糸井 重里	取締役会において、企業経営、コピーライター、エッセイストなどの多彩な活動実績や豊富な経験、独自の発想から当社のクリエイティブおよび経営指標に対して、独立的な立場かつ多角的視点から、重要かつ有益な発言を積極的に行っており、当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
	白井 勝也	取締役会において、企業経営、コンテンツビジネスにおける豊富な経験と卓越した識見、ネットワークから、当社におけるクリエイティブおよび経営指標に対して独立的な立場かつ多角的視点から、重要かつ有益な発言を積極的に行っており、当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
	小森 哲郎	取締役会において、多種多様な企業経営経験を基に卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性から、当社の経営指標に対して独立的な立場かつ多角的視点から、重要かつ有益な発言を積極的に行っており、当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。また、グループ指名・報酬委員会委員として、社外の視点から役員の選解任、役員報酬等について審議し、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献しております。
	前田 圭一	取締役会において、企業経営の経験に加え、コーポレート・ガバナンスに精通し、卓越した識見と豊富な経験に基づく高度な知識と専門性から、当社の経営指標に対して独立的な立場かつ専門的な視点から、重要かつ有益な発言を積極的に行っており、当社の経営ならびにビジネスに対して適切にコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。また、グループ指名・報酬委員会委員長として、社外からの視点と強力なリーダーシップをもって、役員の選解任、役員報酬等について審議し、客観性、透明性の高いガバナンス体制の構築に貢献しております。
	森下 公江	取締役会において、国内外におけるコミュニケーション戦略やブランディング、PR領域に精通し、豊富な経験に基づく高度な知識と専門性を背景に、独立的な立場かつ専門的な視点から、重要かつ有益な発言を積極的に行っており、当社グループが事業進化していくためのコーチングおよび監督する重要な役割を果たしております。
社外監査役	池澤 憲一	取締役会において、グループ内部統制のベテランとして、経理・財務の知識や見識に基づき、積極的に発言を行っており、独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしております。
	古田 善香	取締役会において、国税業務を担当してきた深い経験に基づく専門的見地からの発言を行っており、独立的な立場から業務監査および会計監査の遂行、当社の経営に対し助言する重要な役割を果たしております。

本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てて表示し、百分率については小数点以下第3位を四捨五入しております。

TSUBURAYA FIELDS

HOLDINGS



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。
環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。